

2. 平常時における準備

2.1. 石綿使用建築物等の把握

2.1.1. 石綿使用建築物の把握の必要性及び対象

- ✓ 『災害時マニュアル（第3版）』において、災害発生時に、石綿飛散・ばく露防止に係る応急対応を迅速に実施するためには、平常時から建築物等における石綿使用状況を把握しておくことが必要とされている。
- ✓ 同マニュアルに基づく把握の対象は、建築物等の倒壊・損壊により露出した場合に、飛散するおそれのある「吹付け石綿（レベル1建材）」が最も優先とされ、また、「石綿含有保温材等（レベル2建材）」のうち、「煙突断熱材」についても、吹付け石綿と同様に優先的把握の対象とされている。「その他のレベル2建材」については、可能な限り把握することとされており、加えて、「石綿含有仕上塗材及び石綿含有成形板等（レベル3建材）」は、建築物等の改造・補修時に行った事前調査結果（※）の内容を整理しておく等、可能な範囲で把握の対象とすることが望ましいとされている。

※令和5年10月より、建築物の解体等工事における事前調査は、建築物石綿含有建材調査者等の資格者が実施することが義務付けられた

2.1.2. 市有施設における吹付け石綿等の使用状況の把握及び情報整理

- ✓ 市有施設所管課は、関係各省が実施する石綿含有建材の使用実態調査（以下「国調査」という。）などを通じて、各施設における石綿使用状況を把握し、国調査回答取りまとめ課及び建築都市局施設保全課は、その情報を整理する。

【市有施設所管課】
【国調査回答取りまとめ課】
【建築都市局施設保全課】

○国調査とは

石綿含有建材の使用実態を的確に把握するため、平成17年度の「アスベスト問題への当面の対応」を受け、学校施設、病院、社会福祉施設等及び地方公共団体所有施設等については、関係各省において石綿含有建材の使用実態調査が行われ、その結果に基づき、「アスベスト問題に係る総合対策」に沿って、除去等の進捗状況のフォローアップ調査が行われている。

○市有施設に係る調査の取りまとめ課

- ・吹付け石綿（レベル1建材）

実施主体	対象	取りまとめ課
市独自	すべての市有施設	建築都市局施設保全課

- ・石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材（レベル2建材）

実施主体	対象	国調査回答取りまとめ課
文部科学省	学校施設等	教育委員会施設課
厚生労働省	病院	保健福祉局地域医療課
厚生労働省	社会福祉施設等	保健福祉局総務課
総務省	上記を除く市有施設	企画調整局企画課

2.1.3. 民間建築物における吹付け石綿等の使用実態調査及びアスベスト調査台帳の整備

- ✓ 建築都市局建築指導課は、民間建築物における「吹付け石綿」及び「石綿含有吹付けロックウール」の使用実態を把握するために建築物の所有者へのアンケート調査を実施した。
- ✓ アンケート調査により把握した情報は、アスベスト調査台帳としてデータベース化し、未対応物件については、GIS にも反映する。

【建築都市局建築指導課】

2.1.4. 石綿含有仕上塗材及び石綿含有成形板等（レベル3建材）に関する、事前調査結果の内容整理

- ✓ 環境局環境監視課は、事業者から報告を受けた事前調査結果を定期的に整理し、市内における石綿含有仕上塗材及び石綿含有成形板等（レベル3建材）の使用状況を把握する。

【環境局環境監視課】

2.1.5 市有施設及び民間建築物における吹付け石綿等の使用状況の情報共有

- ✓ 国調査回答取りまとめ課及び建築都市局施設保全課は、市有施設における石綿使用状況を環境局環境監視課へ情報提供する。
- ✓ 建築都市局建築指導課は、民間建築物におけるアスベスト調査台帳等を危機管理室危機管理課及び環境局環境監視課へ情報共有する。
- ✓ 環境局環境監視課は、災害時における市有施設及び民間建築物の早急な応急対応に向けて、国調査などの実施結果を連絡会議にて情報共有する。

【国調査回答取りまとめ課】

【建築都市局施設保全課】

(環境局環境監視課)

【建築都市局建築指導課】

(危機管理室危機管理課)

(環境局環境監視課)

【環境局環境監視課】

2.2. 災害時の石綿飛散・ばく露防止に係る注意喚起の内容及び周知方法

- ✓ 環境局環境監視課は、災害時の石綿飛散・ばく露防止に係る注意喚起の内容を整理する。
- ✓ 災害時の注意喚起は、市民・ボランティア（以下「市民等」という。）及び初動対応部署（消防局、建築都市局など）に対し、チラシの配布及び市ホームページへの掲載により行うこととする。

【環境局環境監視課】

<チラシ①（参-1、2）>

2.3. 応急対応に必要な資機材の確保

- ✓ 環境局環境監視課は、石綿のばく露防止対策として防じんマスク・防護服を備蓄することとし、初動対応部署においても、防じんマスクの備蓄に努めることとする。

【環境局環境監視課】

【初動対応部署】

【環境局環境監視課】

- ✓ 環境局環境監視課は、石綿露出状況の確認調査及び応急措置に必要な資機材（ロープ、養生用シートなど）を確保する。

○推奨される防じんマスク

粒子捕集効率が 95%以上である防じんマスクが望ましい。

試験粒子 種類	S (固体)	L (液体)	区分 (粒子捕集効率)	使用場面例
R (取替え式) D (使い捨て式)	RS3 DS3	RL3 DL3	区分 3 (99.9%以上)	石綿の飛散のおそれがある建築物への立入など
R (取替え式) D (使い捨て式)	RS2 DS2	RL2 DL2	区分 2 (95.0%以上)	建築物の周辺での作業など
R (取替え式) D (使い捨て式)	RS1 DS1	RL1 DL1	区分 1 (80.0%以上)	通常の掃除など

出典：災害時マニュアル（第3版）をもとに市が作成